

女性活躍推進法律第8条に基づき、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 目標

- ・管理職に占める女性の割合を50%にする。
- ・能力開発およびキャリアアップを支援し、女性社員の自発的な意識改革・行動改革を促す。

3. 取組内容と実施時期

＜取組み1＞平成28年4月～

ホームページ等を活用し、女性が活躍できる職場であることを積極的に情報発信する。

＜取組み2＞平成28年4月～

ワーク・ライフ・バランス推進委員会の女性委員比率を増やし、柔軟な働き方を実現するための社内制度の見直しや職場風土づくりを実施する。

＜取組み3＞平成28年4月～

部署ごとの業務状況の情報共有を徹底し、時間外労働時間の削減をする。

＜取組み4＞平成28年4月～

キャリア形成に対する意識を醸成するための社内研修会の実施および外部セミナーへの参加を促進する。

【女性の活躍に関する情報公表】

公表項目	年度	率・割合
採用した労働者の女性割合	平成27年度	67.3%
労働者に占める女性割合	平成28年4月	60.2%
女性の管理職比率	平成28年4月	25.0%